



平成 28 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 蛇の目ミシン工業株式会社
代表者名 代表取締役社長 大場 道夫
(コード:6445、東証第一部)
問合せ先 総務部長 松田 知巳
(TEL. 042-661-3071)

資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 17 日開催予定の第 90 回定時株主総会において、下記のとおり資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の目的

早期に財務体質の健全化を図るとともに、今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少の要領

会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 823,427,727 円全額を取り崩してその他資本剰余金に振り替えるとともに、利益準備金 39,035,947 円全額を取り崩して繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の額

資本準備金	823,427,727 円
利益準備金	39,035,947 円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金	823,427,727 円
繰越利益剰余金	39,035,947 円

3. 剰余金の処分の要領

会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金 823, 427, 727 円全額を繰越利益剰余金に振り替えて欠損填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の額

その他資本剰余金 823, 427, 727 円

(2) 増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 823, 427, 727 円

4. 資本準備金及び利益準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日	平成 28 年 5 月 13 日
(2) 株主総会決議日	平成 28 年 6 月 17 日 (予定)
(3) 効力発生日	平成 28 年 6 月 17 日 (予定)

本件は、会社法第 449 条第 1 項ただし書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は発生いたしません。

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目間の振り替えであり、当社の損益および純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

また、上記の内容につきましては、平成 28 年 6 月 17 日開催予定の当社第 90 回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上